

池田市教育ビジョン

推進プラン〈第2期〉

＝平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 カ年計画＝

池田市教育委員会

平成 28 年 (2016 年)

【 目 次 】

第 1 章 池田市教育ビジョン 推進プラン<第 2 期>について

I 策定の趣旨……………P1

II 推進プランの位置付け

III “池田の子ども”を育てていくためのビジョン……………P2

第 2 章 主要な取り組み項目と事業 =今後 4 年間の取り組み=……………P3

〔資料〕 推進プラン<第 1 期>の取り組みの評価（予定も含む）……………P41

第1章 池田市教育ビジョン 推進プラン<第2期>について

I 策定の趣旨

「池田市教育ビジョン 推進プラン<第2期>」は、「池田市教育ビジョン（平成24～35年度）」の実現に向け、第1期に引き続き4カ年（平成28～31年度）の教育施策の工程表を取りまとめたものです。

策定後には、本プランを基礎としながら、毎年ごとの「教育方針と主要施策」において具体的な事業推進を図っていきます。

II 推進プランの位置付け

池田市の教育に関する計画は、「池田市教育ビジョン（12年間）」「池田市教育ビジョン 推進プラン<第2期>（4年間）」「教育方針と主要施策（1年間）」の3つの層で構成されています。この3つについては、それぞれ市の計画とも連動しています。

池田市教育ビジョン（12年間）

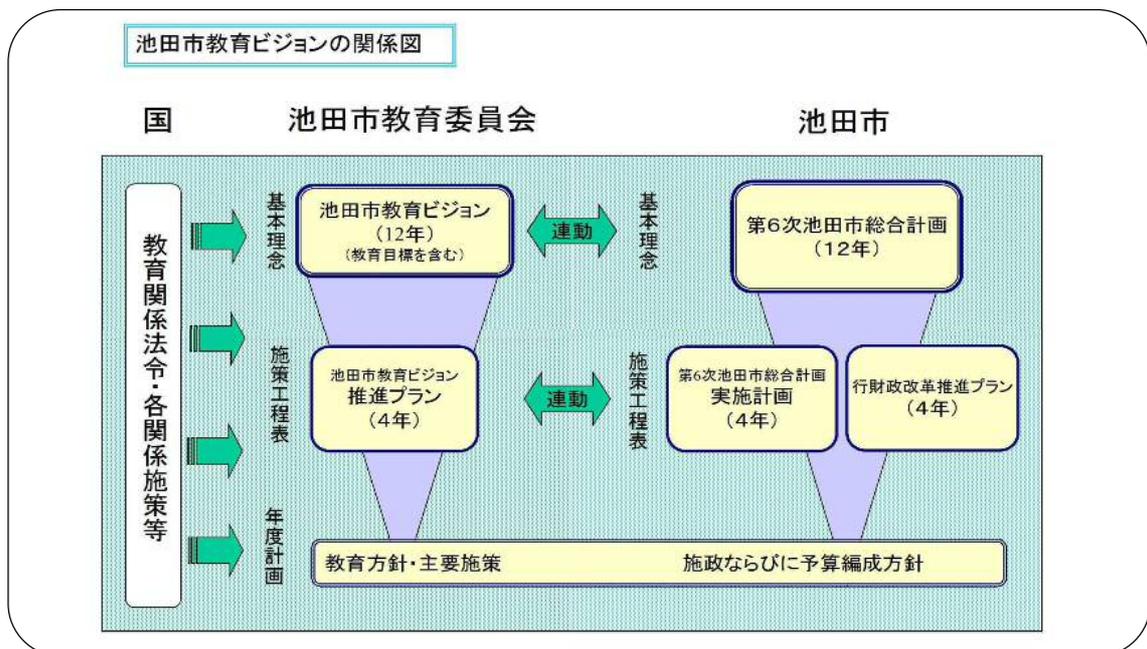
平成24年度から概ね12年間を展望した「教育のまち池田」のめざすべき姿

池田市教育ビジョン 推進プラン<第2期>（4年間）

「池田市教育ビジョン」の実現に向けた4年間の施策工程表…（本書）

教育方針と主要施策（1年間）

毎年ごとに作成する教育委員会の行動指針



Ⅲ “池田の子ども”を育てていくためのビジョン

学びつづけ、ともに生きる“池田の子ども”

池田の子どもに育みたい「力」

- ・ 生命と人権を尊重する態度
- ・ 確かな学力と学ぶ意欲
- ・ 心身の健康と体力
- ・ 社会を創っていく態度
- ・ 未来を切り拓く力
- ・ 国際社会へ寄与する力
- ・ 自然を尊重し、環境を大切にする態度
- ・ 郷土を愛する心

“池田の子ども”を
育むために

= 5つのビジョン =

<ビジョン1>

社会で生きる実践的
な力を育てます

<ビジョン2>

豊かな心としなやか
な身体を育てます

めざすべき
“池田の子ども”

<ビジョン3>

信頼される学校づく
りを推進します

<ビジョン5>

「教育のまち池田」
らしい生涯学習社会
の実現をめざします

<ビジョン4>

地域全体で子どもを
守り育てる体制づく
りを推進します

第2章 主要な取り組み項目と事業 =今後4年間の取り組み=

「46の主要な項目(★10の重点項目)」について、今後4年間で次の取り組みを進めます。

【ビジョン 1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針 1> 一貫した教育の創造 (たてのつながり)

《 1 》 小中一貫教育の推進 ★

- ① 「教育のまち池田」総合企画推進事業
- ② 小中一貫教育推進事業

《 2 》 保・幼・小の連携

- ① 保・幼・小の連携の推進

《 3 》 課題支援の充実

- ① 教育相談体制の充実

<基本方針 2> 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《 4 》 確かな学力の向上 ★

- ① 小・中学校指導者派遣事業
- ② 地域学習教室事業
- ③ 子どもの学びサポート推進事業
- ④ 小中一貫カリキュラムの編成

《 5 》 特別支援教育の推進 ★

- ① 特別支援教育推進体制の整備
- ② 教育相談体制の充実(再掲)

<基本方針 3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 6 》 国際化を見据えた教育 ★

- ① 英語教育推進事業
- ② 教員海外派遣研修事業
- ③ 教員研修、研究等

《 7 》 キャリア教育の推進

- ① キャリア教育の推進

《 8 》 環境教育の推進

- ① 環境教育の推進

《 9 》 科学・情報教育の充実

- ① 科学・情報教育の推進
- ② 情報教育支援・推進事業

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

<基本方針 4> 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進 ★

- ① 人権教育の推進

《 11 》 道徳教育の推進

- ① 道徳教育推進事業

《 12 》 読書活動の充実

- ① 学校図書館活動の充実

《 13 》 音楽教育の充実

- ① 音楽教育の充実

《 14 》 生徒指導・教育相談の充実

- ① いじめ・不登校問題対策事業
- ② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業
- ③ 教育相談体制の充実(再掲)

＜基本方針 5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

- 《 15 》 体力・運動能力の向上
 - ① 体力・運動能力の向上
- 《 16 》 健康教育の推進
 - ① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進
 - ② 学校保健の充実
- 《 17 》 食育の推進
 - ① 食育の推進
- 《 18 》 学校給食の充実
 - ① 学校給食の充実
- 《 19 》 安全教育の推進
 - ① 安全教育の推進
- 《 20 》 自然体験学習の推進 ★
 - ① 自然体験学習の推進

【ビジョン 3】 信頼される学校づくりを推進します

＜基本方針 6＞ 教育環境の整備・充実

- 《 21 》 学校園安全対策の推進
 - ① 子ども安全対策事業
- 《 22 》 学校園施設の整備と耐震化 ★
 - ① 学校施設再編整備事業
- 《 23 》 開かれた学校園づくり
 - ① 学校園協議会の編成
 - ② 就学・就園支援の充実
- 《 24 》 特色ある学校園づくり
 - ① 教育研究活動事業
 - ② 学級編制事業

＜基本方針 7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

- 《 25 》 教職員の資質・能力の向上
 - ① 教職員研修事業
- 《 26 》 管理職のリーダーシップ
 - ① 管理職のリーダーシップ
- 《 27 》 教職員の協働意識の高揚
 - ① 首席・指導教諭の配置
- 《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保 ★
 - ① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

【ビジョン 4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

＜基本方針 8＞ 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

- 《 29 》 学校支援地域本部の充実 ★
 - ① 学校支援地域本部推進事業
 - ② 池田子どもの居場所づくり推進事業
- 《 30 》 地域の指導者や協力者の育成 ★
 - ① 教育コミュニティづくり推進事業

＜基本方針 9＞ 家庭の教育力活性化への支援

- 《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進
 - ① 教育相談体制の充実(再掲)
 - ② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業(再掲)
- 《 32 》 親学習の充実
 - ① 親学習の充実

＜基本方針 10＞ 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化

- ① こども会育成事業
- ② 少年の主張開催事業
- ③ 成人の集い開催事業

《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進

- ① 青少年指導員活動事業

【ビジョン 5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

＜基本方針 11＞ 生涯学習推進体制の充実

《 35 》 生涯学習情報の提供

- ① 生涯学習情報の提供

《 36 》 普及啓発の充実

- ① 普及啓発の充実

《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保

- ① 生涯学習活動の指導者の養成と確保

＜基本方針 12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

- ① 社会教育関係団体活動促進事業

《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

- ① 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

《 40 》 社会教育施設の機能充実と連携強化

- ① 社会教育施設管理工事事業

＜基本方針 13＞ 生涯学習成果の活用支援

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

- ① 児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業
- ② 中央公民館管理運営事業
- ③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業
- ④ PTA活動促進事業

《 42 》 生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

- ① 生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

＜基本方針 14＞ スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《 43 》 生涯スポーツの推進

- ① 生涯スポーツの推進

《 44 》 スポーツ環境の整備

- ① スポーツセンター管理運営事業

＜基本方針 15＞ 文化財の保存と継承

《 45 》 文化財の保存・活用

- ① 市内文化財の調査・研究・保存
- ② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

《 46 》 伝統文化の保存と継承

- ① 歴史民俗資料館管理運営事業
- ② 市史編纂事業
- ③ 文化財公開展開催事業
- ④ 埋蔵文化財発掘調査事業

【ビジョン 1】社会で生きる実践的な力を育てます
 〈基本方針 1〉一貫した教育の創造(たてのつながり)
 《1》小中一貫教育の推進

【教育政策課】 **拡充**

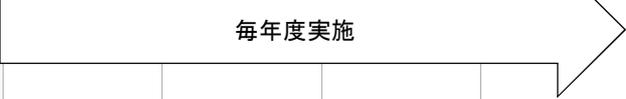
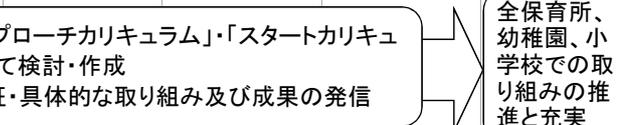
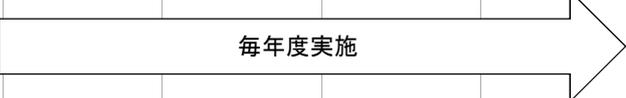
事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 「教育のまち池田」 総合企画推進事業	●「教育のまち池田」にふさわしい教育活動や、子どもが元気になる学校園づくりについて、学識経験者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、教育改革の方向性を検討する。 加えて、教育活動の様子と成果を、広く市民、保護者、教育関係者に周知及び情報を提供する。	総合企画推進会議	学識者を中心に教育施策の検討(年3回)		本格実施に 続く施策案提 示	新施策 策定
		教育フォーラムの開催(1/31)	教育フェスタの開催(市民と双方向)	池田の教育の特色をテーマに開催		
		事業の主な担い手	事務局・学園			
H31年度までの目標	小中一貫教育本格実施以降の大きな教育施策の検討・策定					

【教育政策課】 **拡充**

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
② 小中一貫教育推進事業	●義務教育9年間を通じた教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。	学園推進協議会開催	毎年度実施		本格実施に 続く施策との 関連事項の 検討	一貫校の検討	
		学園継続研究	毎年度実施			継続実施	
		中学校にチーフコーディネーター、小学校にコーディネーター配置	全小・中学校に配置				
		小中一貫教育推進委員会開催(通信発行)	毎年度実施	推進委員会への就学前教員の参加	継続実施	いけだ学カリキュラム作成	
		小中一貫教育教職員研修会開催(6/19)	市開催(年1回)、小中一貫教育全国サミットへの参加				
事業の主な担い手	学園						
H31年度までの目標	キャリア教育を基本とした「いけだ学」カリキュラムの作成・配布						

※チーフコーディネーター…小中一貫教育を円滑に推進するため全中学校に配置し、市内学園との連携及び学園内の連絡調整に当たる。なお、活動時間を確保するため30時間の時間軽減講師を配置している。

※コーディネーター……小中一貫教育を円滑に推進するため全小学校に配置し、学園内の連絡調整に当たっている。なお、活動時間を確保するため6時間の時間軽減講師を配置している。

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 保・幼・小の連携の推進	<p>●保・幼・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。</p> <p>●子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内保育所、幼稚園、小学校が協議し、幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム(「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」)を作成する。</p> <p>●国の新たな子育て支援制度を踏まえた就学前カリキュラムを検討する。</p>	<p>小学校体験入学(2月10日)</p> <p>小学校の運動会への就学前児童の参加</p>	 <p>毎年度実施</p>			
		<p>・小学校区で「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」等について検討・作成</p> <p>・実践内容の検証・具体的な取り組み及び成果の発信</p>	 <p>毎年度実施</p>			
		<p>保幼小連絡会の開催</p>	 <p>毎年度実施</p>			
		<p>全保育所、幼稚園、小学校での取り組みの推進と充実</p>				
事業の主な担い手	事務局・保育所・幼稚園・小学校					
H31年度までの目標	保・幼・小連携の取り組み事例を整理・点検					

【アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムとは】

子どもの発達と学びの連続性を考えた、保・幼・小接続期のカリキュラム。

- ◆ アプローチカリキュラム(保育所・幼稚園)
就学前から小学校へ向けて、遊びと学びをつなぐためのカリキュラム。
- ◇ スタートカリキュラム(小学校)
幼児期の教育から小学校教育へと、子どもの発達に応じたスムーズな移行ができるようにすることをめざしたカリキュラム。

【子ども・子育て新システムのポイント】

子どもと子育て家庭を応援する社会の実現に向けての制度構築

- ◆ 幼保一体化
- ◇ 基礎自治体(市町村)が実施主体
- ◆ 社会全体(国・地方・事業主・個人)による費用負担
- ◇ 政府の推進体制・財源を一本化
- ◆ 子ども・子育て会議の設置

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 教育相談体制の充実	<p>●池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。</p> <p>●教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。</p> <p>●関係機関・関係各課との連携を強化する。</p>	<p>教育相談事業と学校園との連携の強化及び保幼小中の連携による教育相談体制の充実</p> <p>教育、福祉、医療等の関係機関の相互連携による相談機能の整備・推進</p>	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	
		<p>専門性を持った相談員による子育て支援の充実</p>	<p>課題に対して関係機関・関係各課と連携し、総合的に対応するシステムの構築とその運用</p>	<p>関係各課・組織間の連携</p> <p>スムーズな相談体制の構築</p> <p>小中一貫による学園校区内の連携体制の充実</p>			
		<p>訪問相談員による学校、保護者への支援</p>		<p>毎年度実施・検証 個別のニーズに応じた指導方法の検討</p>			
		<p>スクールカウンセラーと相談機関との連携による相談機能の充実</p>		<p>毎年度実施・検証 個別のニーズに応じた指導方法の検討</p>			
		<p>警察・豊中少年サポートセンター・子ども家庭センターとの連携強化</p>		<p>スムーズな連携体制の構築・年度毎検証</p>			
		<p>子育て支援課、子ども家庭センターとの連携</p>		<p>スムーズな連携体制の構築・年度毎検証</p>			
		<p>必要対協における情報共有</p>		<p>スムーズな連携体制の構築・年度毎検証</p>			
<p>発達支援課との連携</p>	<p>スムーズな連携体制の構築・年度毎検証</p>						
事業の主な担い手	事務局						
H31年度までの目標	関係機関・関係部局との円滑な連携システムの構築						

※要対協・・・要保護児童対策地域協議会。保護を要する児童・生徒に対する対策等を協議するため設置された協議会。

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

【学校教育推進課】

新規

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 小・中学校指導者派遣事業	<p>●学力向上や生活指導等の小・中学校における課題対応や夢のある教育の実現に向けて、学校を支援する目的で、教員や専門家を派遣する。</p> <p>【派遣例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算数、数学で習熟度別指導を実施するための教員派遣 ・理科専科、体育専科教員派遣 ・小学校生徒指導対応教員派遣 ・英検資格取得の専門家派遣 ・水泳コーチ派遣 ・放課後の英会話や珠算教室の講師派遣 ・部活動への専門家派遣 		<p>小・中学校のニーズ</p> <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別の指導 ・教科領域の指導 ・いじめ、不登校等の課題解決 ・英会話、珠算等特色ある教育活動等 <p>↑</p> <p>教員や専門家を市教委が派遣</p>	<p>拡充の検討</p>			
	事業の主な担い手	事務局・学校					
	H31年度までの目標	学力向上や生活指導等の学校の課題解決やめざす子ども像へ向けた教育の実現					

※PDCA…Plan(計画を立てる)、Do(実行する)、Check(点検・評価する)、Action(改善・処置する)の頭文字で、PDCAのサイクルをくり返ししながら改善を進める方法。もともとは、仕事を効率よく行えるようにするための改善方法で、授業改善や教育施策に取り入れられている。

【学校教育推進課】

拡充

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
② 地域学習教室事業	<p>●中学生を対象に学習を支援する「地域学習教室」を開設。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田教室と石橋教室に加え、新たに細河・伏尾台教室を増設し、市内数カ所で実施 ・教室運営は、民間委託 ・習熟度別クラス編成を行い、学力に応じたきめ細かな指導実現 ・国、数、英を予定 	<p>市内2カ所(池田地域と石橋地域)に地域学習教室開設</p> <p>(週1回、年間約40回、夜の2時間、中学3年生の自学学習支援)</p>	<p>事業を拡大し、細河・伏尾台地域に教室を開設</p> <p>教室運営を民間委託して、中学生の学力向上をめざした家庭学習支援を実施</p>	<p>毎年度検討・更新</p>			
	事業の主な担い手	事務局・中学校					
	H31年度までの目標	中学生の学力向上をめざした家庭学習支援の実現					

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
③ 子どもの学びサポート推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校園において優れた知識や技能を有する多様な外部人材(学生・社会人等)の活用を促進する。 ・ 課題を抱える児童・生徒への支援 ・ 学校教育活動への支援 ・ 「学び・学力」への支援 	各校園での社会人・学生の募集と活用	毎年度実施			
		<ul style="list-style-type: none"> 【課題支援アドバイザー】各校園における部活動支援や学校教育活動支援等(有償850時間) 【学習支援アドバイザー】中学校における放課後等の「学び・学力」への支援(有償800時間) 	拡充の検討			
			毎年度実施			
			毎年度実施			
	事業の主な担い手	事務局・学校園				
	H31年度までの目標	子どもたちの学びを支援する外部人材の充実と活用促進(各学校園年間10時間以上の活用)				

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
④ 小中一貫カリキュラムの編成	<ul style="list-style-type: none"> ● 池田市立小学校・中学校の義務教育9年間を通して子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。 	各校の学習指導案にベースシックカリキュラムを元にした指導の系統性を明示する。 各学園9年間のカリキュラム編成を進める。	各学園における9年間を通じたカリキュラム編成を進める。	学習指導要領の改訂を踏まえた各学園ごとのカリキュラム編成・研究を進める。	毎年度検討・更新		
		事業の主な担い手	事務局・学校				
		H31年度までの目標	小中一貫教育の学習内容の充実				

《 5 》 特別支援教育の推進

【教育センター】

拡充

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 特別支援教育推進体制の整備	●特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学(園)を期して診断・教育相談活動を実施する。	「池田市特別支援教育検討委員会」の実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	
		連携相談資料を学校園に提供し、個別の教育支援計画・指導計画を作成	関係部局・組織間の連携 スムーズな相談体制の構築				
	●重複・多様化する子どもたちへの適切な指導を支援するとともに、学校教育における活動や参加の推進及び教育の内容の改善と発展をめざす。	池田市リーディングチーム会議、特別支援教育コーディネーター担当者会による情報交換	小中一貫による学園校区内の連携体制の充実				
		通級指導教室による指導	市立幼稚園通級指導教室の開設	市立小・中学校との連携			
	巡回相談員の派遣	専門知識を生かし、個別のニーズに応じた指導方法や合理的配慮の検討					
	専門支援員の派遣	実施・検証					
	教職員対象の研修の実施	特別支援教育コーディネーターの養成	支援学級増加への対応 教職員の人材育成				
特別支援教育展の開催	毎年度実施						
事業の主な担い手	事務局・学校園						
H31年度までの目標	学校園と福祉が連携した支援体制の充実						

※池田市リーディングチーム…池田市特別支援教育の課題や方向性についての協議、各校の情報交換や課題集約を行うため、各学園校区の支援教育コーディネーター代表と通級指導教室担当教員で組織されたチーム。

※通級指導教室…通常の学級に在籍する比較的軽度の障がいがある子どもに対して、障がいの状態に応じて特別な指導を行うための教室。教科の学習は通常の学級で行う。障がいの状態を改善・克服するための自立活動を中心に、必要に応じて各教科の補充指導を行う。支援学級・支援学校に在籍する児童・生徒は対象外。通級教室ともいう。

〈基本方針 3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 6 》 国際化を見据えた教育

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 英語教育推進事業	<p>●国際化社会の進展に対応する教育の一環として、幼稚園、小・中学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力等の育成を図る。</p>	<p>外国人英語講師の配置</p> <p>5中学校 10小学校 7人</p>	<p>毎年度実施</p>		<p>新教育課程の実施に伴い外国人講師の配置体制の見直し</p>	<p>新教育課程に合わせて実施</p>
	<p>●平成16年度以来実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実および9年間の学びの円滑な接続を図る。</p> <p>●義務教育終了段階における子ども達が、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能を統合的に活用した授業を展開し、児童・生徒の英語力を統合的に育めるよう、授業の改善を推進する。</p>	<p>指導方法の工夫改善、プログラム開発</p>	<p>大阪府オリジナル英語DVD教材「DREAM」による大阪府公立小学校英語学習6ヵ年プログラムの実施 綴りと発音の関係を学ばせる指導法(フォニックス学習)を取り入れ、読む能力を高めていく。</p>		<p>教育課程編成の見直し</p>	<p>新教育課程先行実施</p> <p>英語能力テストの実施</p>
② 教員海外派遣 研修事業	<p>●市立幼稚園、小・中学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。</p>	<p>姉妹都市ローンセストン市やシドニー市への教員派遣</p>	<p>毎年度実施</p>			
		<p>参加教員による研修</p> <p>姉妹都市50周年研修成果の発信</p>	<p>毎年度実施</p>			
③ 教員研修、研究等	<p>●英語活動研究会を組織し、英語活動の在り方について認識を深めたり、各校の取り組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。 また、教員研修を行い、指導の充実を図る。</p>	<p>英語活動研究会と英語研修</p>	<p>毎年度実施</p>			
		<p>CANDOリストの作成</p>	<p>フォニックス学習・モジュール学習の研究推進</p>	<p>ICTを活用した英語学習の研究推進</p>		<p>実践・検証</p>
	<p>事業の主な担い手</p>	<p>事務局・学校</p>				
<p>H31年度までの目標</p>	<p>・児童・生徒の英語コミュニケーションへの意欲向上と国際感覚の育成 ・教職員研修の充実とCANDOリストによる指導の実践</p>					

※CANDOリスト…「英語を用いて何ができるようになるか」という視点で具体的な学習到達目標を設定した一覧表のこと。

《 7 》 キャリア教育の推進

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。 ●児童・生徒が将来を展望して、必要な資質や能力を伸ばすことができる教育を推進する。 ●職場体験等を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。 	小・中学校9年間の連続した教育課程に位置づけられたキャリア教育の実践・検証	毎年度実施・検証			9年間の連続したキャリア教育全体の改訂	実施・検証
		関係機関との連携を深めた各学校におけるキャリア教育 (例) 小学校4年で2分の1成人式、5年で販売体験学習等 中学校2年で職場体験学習	毎年度実施				
		事業の主な担い手	事務局・学校				
	H31年度までの目標	9年間を見通したキャリア教育カリキュラムによる実践と検証					

《 8 》 環境教育の推進

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し持続可能な社会を創っていこうとする心を育てる。 ●科学・情報の時間を設けて、池田及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して科学的な興味・関心を広げ、科学技術が自然界の原理や法則の活用によって発展してきたことを知り、科学の有用性や社会的な役割・自然の保全について考え、理解する。 	小・中学校9年間の連続した教育課程に位置づけられた環境教育の実践	毎年度実施				
		科学・情報の時間等で各校の取り組みを交流 「おもしろ科学実験」の開催 企業等による出前授業について学校へ情報提供、活用を促進	毎年度実施	取り組みの検証	新たな教育課程に応じた取り組みの推進	実施	
		事業の主な担い手	事務局・学校				
	H31年度までの目標	小中一貫教育の連続性を意識した環境教育の実践					

《 9 》 科学・情報教育の充実

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 科学・情報教育の推進	<p>●教育課程特例校制度のもと小学校高学年に「科学・情報の時間」を設け、池田市及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して科学的な興味・関心を広げる。</p> <p>また、子どもたちが自然界の原理や法則の活用によって科学技術が発展してきたことを知り、科学の有用性や社会的な役割・自然の保全について考え、理解することをめざす。</p>	科学・情報研究会を年間5回開催し、各校での取り組み等を交流・協議				科学・情報の時間の継続または発展的解消
			毎年度実施			
		教育フォーラムにおける「おもしろ科学実験コーナー」を開催	「おもしろ科学実験コーナー」の開催時期・方法・規模を検討・実施			
	毎年度検討・実施					
	事業の主な担い手	事務局・学校				
	H31年度までの目標	地域の自然を活かした取り組み及び理科の実験の充実				

【教育センター】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
② 情報教育支援・推進事業	<p>●市立小・中学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。</p> <p>●教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会等を実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。</p> <p>また、池田市学校教育情報ネットワークの適正な運用を図る。</p>	中学校教員に貸与している校務用ノートパソコンの一部更新	小学校教員に貸与している校務用ノートパソコンの更新	小学校教員に貸与している校務用ノートパソコンの一部更新	中学校教員に貸与している校務用ノートパソコンの更新	中学校PC教室の機器更新 (池田中) (北豊島中) (石橋中)	
		中学校のPC教室の機器更新(渋谷中)	全小学校PC教室のノートパソコンを更新		中学校PC教室の機器更新(細郷中)		
		学校教育情報化研修、情報担当連絡会の実施	情報モラル教育の推進・研修の実施	毎年度実施			
		担当指導主事、ネットワーク担当者と共に授業支援、活用提案、機器サポートを実施	校務支援システム運用検討会の実施	校務支援システム説明・研修会の実施	校務支援システム説明・研修会の実施		
			学校教育情報ネットワーク基幹サーバー更新	校務支援システムの再構築			
	事業の主な担い手	事務局					
	H31年度までの目標	指導方法の改善、児童・生徒の情報活用能力の育成、校務の効率化、情報モラル教育の推進					

【ビジョン 2】豊かな心としなやかな身体を育てます

〈基本方針 4〉豊かな心を育む教育の推進

《 10 》人権教育の推進

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 人権教育の推進	<p>●全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切に、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取り組みを実践していく。</p>	同和問題をはじめ様々な人権問題に対応できる力を養うため、取り組みの推進・検証	各学園での実践事例を収集し、9年間の系統的な配列について研究		実践・検証	
		特に経験年数の少ない教職員の人権意識の高揚を図る研修等実施	初任研でのフィールドワークの定着		毎年度実施	
			参加体験型研修の追求			
		池田市人権教育基本方針や人権教育推進プランの改定の検討	点検・検討		人権教育基本方針、人権教育推進プランの改定	実施
		課題に応じた人権教育の実践		毎年度実施		
		人権意識向上のための作品展		毎年度実施		
		日本語の理解が困難な渡日や外国籍の子どもたちとその保護者が、学習や生活に適応し、充実した学校園生活を送れるよう日本語理解支援指導者、通訳を派遣		毎年度実施		
			ニーズの把握と支援体制の検討を進める。			
		国際交流センターとの連携	日本語指導が必要な児童生徒の情報共有 指導資料の共有		毎年度実施	
		事業の主な担い手	事務局・学校園・各種研究団体			
H31年度までの目標	人権教育研修の充実と9年間を見通したカリキュラムによる実践					

《11》 道徳教育の推進

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 道徳教育推進事業	●道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。	道徳教育推進委員会を定期的に開催し、各校・学園の道徳教育についての情報交流とともに研修を実施	毎年度実施			「特別の教科 道徳」の全面实施と検証・改善	実施
		各校・学園で道徳の時間の指導記録等から指導事例を整理・集約し指導内容を充実	毎年度実施				実施
		「特別の教科 道徳」における指導と評価の工夫・改善	毎年度実施				実施
		事業の主な担い手	事務局・学校				
H31年度までの目標		小・中学校9年間の各発達段階に応じた道徳的実践力の育成					

《12》 読書活動の充実

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 学校図書館活動の充実	●読書活動等を推進するとともに、学校図書館の活用状況の活性化を図る。	朝の読書の実施、特に読書週間における回数増や、読み聞かせ等の取り組み	毎年度実施				
		学校図書館司書、教職員の連携による図書館の環境整備、調べ学習への支援や読み聞かせ活動の実施	毎年度実施				
		各学校図書館、市立図書館による蔵書の相互貸借	蔵書管理のICT化に伴い、学校間や市立図書館との連携強化	毎年度実施			
		司書教諭の研修の実施	毎年度実施				
		事業の主な担い手	事務局・学校				
H31年度までの目標		小・中学校9年間の各発達段階に応じた読書習慣の育成強化					

《 13 》 音楽教育の充実

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 音楽教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●音楽実技指導講師を小・中学校へ配置し、各種大会への参加体制を支援することで、各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力、感性を高める。 ●小学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。 ●クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。 	音楽実技指導者を各校へ招聘	毎年度実施			
		演奏会等の参加に伴う楽器運搬費用の負担	毎年度実施			
		顕著な取り組みについて激励金を交付	毎年度実施			
	事業の主な担い手	事務局・学校				
	H31年度までの目標	発表会等への参加を支援し児童・生徒の音楽的表現力・感性を育成				

《 14 》 生徒指導・教育相談の充実

【教育センター】

拡充

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① いじめ・不登校問題対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するために、教育センターより小・中学校へ「いじめ・不登校対応支援員」を派遣し、校内における児童生徒支援の推進を図る。 	教職経験者や青少年団体指導者及び地域活動に熱意のある地域の人材等の中から、本事業の趣旨を理解し、積極的に取り組む意欲のある者を「いじめ・不登校対応支援員」として選考し、5中学校及び課題の多い小学校に効果的に配置する。	毎年度実施・効果検証			
		支援員の勤務条件等の見直し・拡充への要望	いじめ・不登校対応支援員との定期的な情報共有 事務局担当者の定期的な学校訪問の実施			
		支援員の人員拡充の要望	毎年度要求			
	事業の主な担い手	事務局・学校				
	H31年度までの目標	小・中学校の指導体制の充実				

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業	●不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して教育相談や適応指導教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。 ●社会的自立を総合的に支援しているNPO法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。 ●校内適応指導教室の充実と整備により、集団への適応支援を図る。	適応指導教室「ビーンズ」の活動 (不登校児童・生徒の学校復帰への支援)	毎年度実施・検証			
			個別の状況に応じた指導方法の検討			
			事務局担当者と小中学校教員との情報共有・連携強化			
		NPOとの連携による多様な不登校支援	毎年度実施・検証			
			事務局担当者とNPO法人担当者の情報共有・連携強化			
	校内適応指導教室と相談機関との連携による支援	毎年度実施				
		個別のニーズに応じた相談体制の構築				
	事業の主な担い手	事務局・NPO法人				
	H31年度までの目標	子どもの社会的自立支援と関係機関との連携と整備				

〈基本方針 5〉心身の健やかな成長を促す教育の推進

《15》体力・運動能力の向上

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 体力・運動能力の向上	●学校における体育科や体育的活動の授業改善をすることで、体力向上を図る。 ●小学校連合競技会への参加のため、遠方の学校の児童の移動手段を確保し、大会を円滑に実施できるように支援する。 ●小学校の臨海学舎を通じて泳力の向上を図る。 ●各種大会出場等の顕著な取り組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。	各校における体力づくりアクションプラン(指導計画)の作成	実施・改善			
		連合競技会について、遠方校を対象とし、交通手段を確保	毎年度実施			
		安全に水泳指導を行うために環境整備(ライフセイバーの配置等)	小中一貫教育の実施に伴い宿泊的行事等の学校行事を見直し	小中一貫教育における系統的な宿泊的行事等の学校行事の実施	継続	
	顕著な取り組みについて、個人・団体に激励金を交付	毎年度実施				
	事業の主な担い手	事務局・学校				
H31年度までの目標	体育行事への参加を支援し、児童・生徒の体力・運動能力の向上					

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	●池田市禁煙推進ネットワークや警察・保健所・関係機関の協力を得て、小・中学校において喫煙の害の周知など、防煙教育を行う。	池田市禁煙推進ネットワークの教材等を活用した学校医等の防煙教育の実施	毎年度実施				→
			禁煙推進ネットワーク関係者・関係機関との連携強化				
	●警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中学校において薬物乱用防止教育を行う。	警察の非行防止教室の中での喫煙防止教育の充実	禁煙推進ネットワーク関係者・関係機関による出前授業の検討	毎年度実施検討			→
			警察・保健所等による薬物乱用防止教室の実施	毎年度実施			
事業の主な担い手	(防煙教育) 学校・池田市禁煙推進ネットワーク・池田保健所 (薬物乱用防止教育) 学校・池田警察署・豊中サポートセンター・池田保健所						
H31年度までの目標	全学校での完全実施、関係機関との連携強化						

※池田市禁煙推進ネットワーク…禁煙に係る3つの目標(①喫煙をやめたい人がやめやすい環境作り ②子ども達がたばこを吸い始めない環境作り ③喫煙の副流煙による健康被害をなくす環境作り)を掲げ、池田市歯科医師会、池田市薬剤師会、池田市教育委員会(保健給食課・教育センター)、池田市健康増進課、大阪府池田保健所の各担当で組織された団体。

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
② 学校保健の充実	●幼児・児童・生徒の健康の保持増進、学校園の環境衛生を管理する。	学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、幼児・児童・生徒の健康状態の把握とともに、必要に応じ医療機関への受診勧告をする。	法施行規則一部改正により、四肢検査の追加、色覚特性の周知、座高・ぎょう虫検査を廃止し、成長曲線等の積極的活用	毎年度実施			→
			授業等をさらに充実させ、生活習慣病などの予防啓発	毎年度実施			
	●学校災害の治療費等について保護者負担の軽減を図る。	学校園の環境衛生検査を実施する。	検査内容を検討	毎年度実施			→
			日本スポーツ振興センターの災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給付を行う。	毎年度実施			
事業の主な担い手	事務局・学校園						
H31年度までの目標	健康で安全な学校生活をサポート						

《 17 》 食育の推進

【学校教育推進課・保健給食課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 食育の推進	●食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。	食に関する指導の全体計画に基づく学校給食を中心とした食育の実施	毎年度実施			
		食に関する指導の全体計画の点検と改善 家庭科をはじめとする教科指導における食育の充実	毎年度実施		教科指導における、食育年間指導計画の作成による指導の充実	実施
		事業の主な担い手	事務局・学校			
	H31年度までの目標	小・中学校における食育の充実				

《 18 》 学校給食の充実

【保健給食課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 学校給食の充実	●バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。	【小学校】 食に興味を持たせ、感謝の気持ちを育てる。	リクエスト献立や地産地消を取り入れる。				
		【中学校】 食についての正しい理解を促し、残食を減らすよう努める。	食育だより、放送資料等の充実	授業等を通して、食について考える。	残食を前年度より減らす。		
		【小・中学校】 アレルギー除去食の対応	毎年度実施				
			学校給食センター建設に向けた計画の実施				
	事業の主な担い手	事務局					
	H31年度までの目標	給食を通じて、子どもたちの健やかな成長につなげる					

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。 ●通学路の継続的な安全の確保をするため、他機関と連携し、対策の改善・充実を図る。 ●防災教育の推進を図る。 	学校における避難訓練等 幼稚園・小学校における交通安全教室 小学校・中学校における自転車教室 幼稚園における花火指導	毎年度実施				
		通学路安全点検プログラムによる点検を、5か年で5学園の点検実施	毎年度実施				
		避難訓練、教科指導等が関連した防災教育年間指導計画の作成	指導の実施・改善				
		学校園における防災マニュアルにもとづいた訓練の実施 学校と地域との連携による防災訓練の実施	毎年度実施・改善				
		救命への意識、対応力の向上を図るため、小・中学校における「命をまもる授業(救命入門コース)」の実施	毎年度実施				
		救命への指導力の向上を図るため、教職員向け「普通救命講習」の実施	毎年度実施				
		事業の主な担い手	事務局・学校園				
H31年度までの目標	児童・生徒への自己防衛力と災害時における対応力の育成						

《 20 》 自然体験学習の推進

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 自然体験学習の推進	<p>●自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。</p> <p>●自然体験学習の実施に際して安全を確保する。(自然体験推進事業)</p>	自然学舎(小学校5年生、中学校1年生)	小中一貫教育の実施に伴い自然体験学習の見直し	小中一貫した系統的な自然体験学習の実施	→ 継続	
		海洋体験(中学校2年生)				
		臨海学舎(小学校6年生)				
	ライフセーバーの配置 安全に水泳指導を実施するための放送設備等の環境整備 看護師の配置	→ 毎年度実施・見直し				
	事業の主な担い手	事務局・学校				
	H31年度までの目標	小中一貫した系統的な自然体験学習の実施				

【ビジョン 3】 信頼される学校づくりを推進します

〈基本方針 6〉 教育環境の整備・充実

《 21 》 学校園安全対策の推進

【教育センター】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 子ども安全対策事業	●各小学校区にスクールガード・リーダーの配置、市立幼稚園への緊急通報装置の設置、新1年生への防犯ブザーの配付及び全児童へのICタグの無償貸与、各小学校における保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進等により、子どもの安全確保に努める。	10小学校にスクールガード・リーダーを配置	シルバー人材センターに業務委託。事業実施をしながら地域住民で子どもを見守る素地の確立。2人体制による補完体制の充実を図る。			
		市立幼稚園3園に緊急通報装置の設置	活動内容の検証			
		小学新1年生に防犯ブザーを無償配付及び全児童にICタグを無償貸与	継続			
		子どもの安全見守り活動の推進	毎年度 事業の効果検証の実施			
			ICタグシステム「ツイタもん」の周知活動の促進			
事業の主な担い手	事務局・学校園					
H31年度までの目標	スクールガード・リーダー体制の充実及び見守り活動協力者の人材確保、児童のICタグ保有率の向上					

《 22 》 学校園施設の整備と耐震化

【総務・学務課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 学校施設再編整備事業	●学校施設再編整備計画の趣旨を踏まえ、校舎及び屋内運動場の耐震補強工事を完遂するとともに、その他学校施設に対する老朽化等に対する改修を行い、安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図る。	児童・生徒が学校生活を営む校舎等の耐震補強工事の実施	全ての校舎及び屋内運動場の耐震化の完了				
			学校施設の非構造部材に係る耐震改修に伴う計画策定及び実施				
		4学園に係る施設一体型小中一貫校整備に関する調査・研究	学校施設の老朽化度合、財政的要因等に鑑みつつ、中・長期的な課題として、調査・研究を継続				
			各学校施設における洋式トイレの整備等の実施	計画的に改修			
事業の主な担い手	事務局						
H31年度までの目標	耐震化100%:運用校舎等H27年度末、全学校施設H28年度末。計画的なトイレ改修						

《 23 》 開かれた学校園づくり

【教育政策課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 学校園協議会の編成	●保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。	一体型小中一貫校開校				一体型小中一貫校検討	
		一体型の学校における新たな協議会の編成					
		「学校教育自己診断」や保護者、地域住民の意向等を参考にした学校園運営改善のための提言	教育コミュニティづくり推進委員会との連携の検討			教育コミュニティづくり推進委員会との連携	継続
		平成27年度学校園協議会の開催状況 ・3回…16校園 ・2回…3校	全校年3回開催			年3回開催	
事業の主な担い手	事務局・学校園						
H31年度までの目標	全学校園年3回の学校園協議会の開催						

【総務・学務課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
② 就学・就園支援の充実	●経済的理由で学資の支弁等が困難な児童・生徒に対して就学奨励等を実施するとともに、給付型奨学金や就園に係る補助金を支給することにより、円滑な就学・就園を促進し、教育の機会均等を確保する。	就学援助及び特別支援教育就学奨励費の支給の実施	国・府補助金等財源状況に注視しつつ、適切な対象者に対する的確に支給			
		くすのき・さつき奨学金の支給の実施	適切な対象者に対する的確に支給するとともに、財源見直しを検討		適切な対象者に対する的確に支給	
		武田育英学資金の支給の実施	適切な対象者に対する的確に支給			
		幼稚園就園奨励費補助金及びエンゼル補助金の支給の実施	適切な対象者に対する的確に支給			
事業の主な担い手	事務局・学校園					
H31年度までの目標	多様な手法による制度周知の徹底。必要な対象者への的確な支給					

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 教育研究活動事業	<p>●教育課程特例校制度のもと、小学校低・中学年での「英語活動」、小学校高学年での「科学・情報の時間」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力と科学的な思考力の基礎を培う。</p> <p>●就学前と義務教育9年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。</p>	<p>外国人英語講師の配置</p> <p>科学・情報研究会を設置し、研究を推進</p>	<p>学習指導要領改訂を踏まえ、特例校制度を活用した取り組みの検証</p>			<p>新たな教育課題に応じた取り組みの推進</p>
			<p>毎年度実施(特例校制度平成30年度まで)</p>			
		<p>事務局によるヒアリング・学校訪問をもとに、研究についての指導・助言を実施</p>	<p>実施</p>	<p>新しい研究テーマの設定</p>	<p>毎年度実施</p>	
		<p>各各校園で広く授業を公開し、研究の成果を発表</p>				
事業の主な担い手	事務局・学校園					
H31年度までの目標	小中一貫教育実施に伴う教育内容の検証と改善					

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
② 学級編制事業	<p>●池田市独自で実施している小学校3年生の市費35人学級編制を見直し、35人学級の拡充を行う。(国や大阪府の35人学級実施の動向によって、時期は変更の可能性あり)</p>	<p>国...小学校1年生の35人学級実施</p>	→			
		<p>大阪府...小学校2年生の35人学級実施</p>	→			
		<p>池田市...小学校3年生の35人学級実施</p>	→			
		<p>基礎定数内での弾力的運用による学級編制実施(H27年度...小学校3校・中1校)</p>	→			
				<p>池田市...中学校1年生の35人学級実施へ(ただし、小学校3年生の35人学級が国または府で実施された場合。)</p>	→	
事業の主な担い手	事務局					
H31年度までの目標	35人学級 小1～小3 中1 / 国や府の動向によって変更あり					

〈基本方針 7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》 教職員の資質・能力の向上

【教育センター】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 教職員研修事業	<p>●教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上および学校教育の一層の推進を図る。 実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。</p>	<p>法定研修に関する指導計画および実施内容を企画</p>	<p>毎年度実施</p>				
		<p>法定研修の実施</p>					
		<p>池田市教職員研修会の実施</p>	<p>豊能地区教職員相互交流研修会への参加促進</p>	<p>豊能地区教職員相互交流研修会合同実施の模索</p>	<p>毎年度実施</p>		
		<p>池田市独自の研修及び教職員のニーズに合わせた研修の企画</p>		<p>池田市教職員研修に指導教諭を講師として活用</p>			
事業の主な担い手	事務局						
H31年度までの目標	研修計画と研修内容の充実						

《 26 》 管理職のリーダーシップ

【教職員課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 管理職のリーダーシップ	<p>●服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につける。</p>	<p>教頭・副園長・指導主事研修会の実施(8月11日)</p>	<p>毎年度実施</p>			
		<p>新任校長・新任教頭(着任前)研修会</p>				
		<p>新任教頭・・・教育法規関係や教職員の事務手続きなどの研修会を実施。(年度当初に実施)</p>	<p>毎年度実施</p>			
		事業の主な担い手				
H31年度までの目標	管理職の資質向上(教職員の服務監督者として必要な知識技能を身につけ、学校運営に生かせるようにする。)					

《 27 》 教職員の協働意識の高揚

【教職員課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 首席・指導教諭の配置	●校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。	首席 小学校9校 中学校5校	首席の各校での活用			
		指導教諭 小学校9校 中学校3校	指導教諭の活用・・・教育センター主催の研修や、各学校の研修会などに講師として派遣し、教諭の授業力向上を図る。			
			首席の学園内での活用(連絡会等)			
		事業の主な担い手	事務局			
	H31年度までの目標	首席・指導教諭の活用推進(首席、指導教諭の連絡会開催や、池田市教職員研修に指導教諭を講師として活用する。)				

《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保

【教育政策課】

拡充

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 「ふくまるわがまち塾先生獲得養成事業」	●大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。	大学生等を対象に募集説明会を実施 ポスター・チラシ配布	毎年度実施			
		池田市ホームページ及びフェイスブックでの募集	毎年度実施			
		32人の大学生等を小・中学校に派遣(年間30回以上)	毎年度実施			
		養成講座を年間13回開催 聴講生の募集	毎年度実施	池田子どもの居場所づくり推進事業「キッズランド」への参加等研修内容の充実の検討		実施
				既塾生による養成講座企画運営協力		実施
	事業の主な担い手	事務局・学校				
	H31年度までの目標	池田市立小・中学校への新規採用者の内、ふくまる教志塾出身者3割以上				

【ビジョン 4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

〈基本方針 8〉 教育コミュニティづくりの推進(よこのつながり)

《 29 》 学校支援地域本部の充実

【教育政策課】 **拡充**

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 学校支援地域本部推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。 ・学校支援コーディネーターを設置 ・学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進 ・学校支援活動内容の多様化を促進 ●地域主体の学校支援活動の確立を図る。 ●家庭・地域の教育力の向上をめざす。 	学校支援コーディネーター H27 20人	学校支援コーディネーターの人材確保検討(各校2人) 学校支援コーディネーターの活動の活性化		→		
		学校支援地域本部の設置(5学園)	地域コーディネーターの配置 2人	地域コーディネーターの活用		→	
		10小学校における活動拠点を整備(H22年度)	地域主体の学校支援活動を推進 小学校の活動拠点の有効活用		→		
		教育コミュニティづくり推進委員会との連携	継続		→		
		ボランティア延べ人数1700人(有償ボランティアを含む)	拡充の検討		無償ボランティアの拡充		
	事業の主な担い手	事務局・学校園					
	H31年度までの目標	学校支援コーディネーターを中心とした学校支援活動の確立					

【教育センター】 **継続**

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
② 池田子ども居場所づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの減少やゲームの普及など環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会が少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。 	市内10の全小学校で毎週水曜日の放課後を基準に活動を基に活動 通称「キッズランド」	放課後子ども総合プランの周知	放課後児童クラブ(なかよし会)との連携促進	→ 毎年度実施		
		事業の主な担い手	事務局・学校				
		H31年度までの目標	キッズランドの指導員の人材確保及び放課後児童クラブとの連携促進				

※放課後子ども総合プラン…「全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるように」と文部科学省と厚生労働省が連携して行う放課後対策のための政策。

《 30 》 地域の指導者や協力者の育成

【教育政策課】

拡充

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 教育コミュニティづくり推進事業	<p>●教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協働の取り組みを通して、新たな人のつながりをつくることをめざす。</p> <p>・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置</p> <p>・学園単位での学校・家庭・地域の連携・協働の推進</p> <p>・学園ごとの学校支援地域本部の設置</p> <p>・キッズランド、学校支援地域本部、PTA活動の融合に向けての検討</p> <p>・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり</p>	教育コミュニティづくり推進委員会、連絡会の設置、実施	教職員・保護者・地域住民の連携と協働を促進				
		教育コミュニティづくりに係る教職員・コーディネーター・ボランティア研修会の実施	新しい公共型学校の意識を醸成				
		学校を核とした教育コミュニティ組織の確立	継続		学校園協議会との連携		
		学校支援地域本部との連携	継続				
		ボランティア延べ人数2800人	拡充の検討				無償ボランティアの拡充
		事業の主な担い手	事務局・教育コミュニティ推進連絡会・推進委員会				
		H31年度までの目標	学園での教育コミュニティ組織の推進				

〈基本方針 9〉 家庭の教育力活性化への支援

《 32 》 親学習の充実

【教育政策課・生涯学習推進課】

拡充

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 親学習の充実	<p>●子育て世代の保護者や将来親になる小・中学生にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、子育て世代や児童・生徒を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。</p> <p>●子育て世代においては、子育てについて話し合える場の提供を通じて、つながりをつくることをめざす。</p>	「親学習プログラム(大阪府開発)」を学校園等で活用				
		準備期(中学生)対象の親学習	小学生対象の親学習		毎年度実施	
		子育て前期(乳幼児の保護者)対象の親学習	毎年度実施			
		子育て後期(学齢期の保護者)対象の親学習	教職員研修会の実施	毎年度実施		教職員による親学習の実施
		親学習に係る人材の活用(親学習リーダー等)	人材活用、支援	親学習に係る新たな人材の確保。人材育成の方法を検討		親学習に係る人材の育成(親学習リーダー新規3人)
事業の主な担い手	事務局・学校園					
H31年度までの目標	親学習に係るワークショップ等参加者数延べ500人 市民への認知度向上による自発的な親学習のニーズの創出					

〈基本方針 10〉 青少年の健全育成
 《 33 》 青少年団体の活性化

【教育センター】 **継続**

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① こども会育成事業	●小学校区別に単位こども会が活動し、地域内での育成や運営の連携を図る。	各小学校校区の単位こども会ごとに、校区の特徴を生かしたこども会活動を充実し、子ども会の魅力を発信	毎年度実施				
			市こ連主催のこども会行事の広報の充実 小学校区育成者研修会の継続・内容の充実				
			事業の主な担い手	事務局・単位こども会育成者・池田市こども会育成連絡協議会			
	H31年度までの目標	事業運営の充実・単位こども会活動の充実					

【教育センター】 **継続**

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
② 少年の主張開催事業	●人格を形成する上で重要な時期にある青少年が、日常生活の中で感じたり考えていることを主張発表する。	小学校5年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象に作文を応募し、優秀作品の主張発表 広報誌、または学校への協力依頼による作品募集	毎年度実施				
			池田市教育フェスタ(仮称)などの他のイベントとのタイアップ等の検討 規模の拡大に伴う、より多人数の収容に対応できる会場の選定				
			事業の主な担い手	事務局・青少年指導員			
	H31年度までの目標	事業運営の充実・応募作品の増加					

【教育センター】 **継続**

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
③ 成人の集い開催事業	●成人の日を迎えるにあたり新成人が一堂に会して成人になったことを自覚するとともに、自ら生き抜こうとする青年を祝福・激励する。	新成人による「成人の集い」実行委員会を設置 実行委員は広報誌上で募集	毎年度実施				
			実行委員による「成人の集い」の運営				
			事業の主な担い手	事務局・実行委員会・青少年指導員			
	H31年度までの目標	事業運営の充実					

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 青少年指導員活動事業	<p>●教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。</p>	<p>各小学校区5～6人、計60人で構成。学校と地域の連携を深める橋渡しとして、非行防止活動等を実施</p>					
		<p>豊能ブロック青少年指導員協議会幹事市</p>	<p>啓発活動の充実(広報誌、校区安全マップの学校への周知等)</p>				
		<p>市長委嘱 2年目</p>	<p>委嘱総会</p>	<p>市長委嘱 1年目</p>	<p>市長委嘱 2年目</p>	<p>市長委嘱 1年目</p>	<p>市長委嘱 2年目</p>
		<p>市長委嘱 2年目</p>	<p>市長委嘱 1年目</p>	<p>市長委嘱 2年目</p>	<p>市長委嘱 1年目</p>	<p>市長委嘱 2年目</p>	<p>市長委嘱 2年目</p>
		<p>事務局</p>	<p>事務局</p>	<p>事務局</p>	<p>事務局</p>	<p>事務局</p>	<p>事務局</p>
事業の主な担い手	事務局						
H31年度までの目標	事業運営の充実						

【ビジョン 5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

〈基本方針 11〉 生涯学習推進体制の充実

《 35 》 生涯学習情報の提供

【中央公民館】 **継続**

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 生涯学習情報の提供	●いつ、どこで、どのような講座が開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。(インターネットだけでなく、例えば、公民館のロビーに行けば、官民の講座・行事等情報を得ることができ、質問や相談ができる)	中央公民館の情報発信方法の検討	→	生涯学習情報コーナーの設置	→	→
		ホームページの充実	→ 毎年度実施			
		チラシ・パンフレット等の充実	→			
		事業の主な担い手	事務局			
H31年度までの目標	公民館を生涯学習情報発信の拠点とする					

《 36 》 普及啓発の充実

【生涯学習推進課】 **継続**

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 普及啓発の充実	●生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。	各社会教育施設等において行事・展示等の実施	→ 毎年度実施			
		各社会教育施設等においてホームページ、掲示の充実	→ 毎年度実施			
		関係機関との連携	→ 毎年度実施			
		事業の主な担い手	事務局			
H31年度までの目標	広報活動の充実					

《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 生涯学習活動の指導者の養成と確保	<p>●生涯学習活動を充実させるため、専門的な知識や技能を有する人材を養成し、指導者として活動できるようにする。</p>	<p>生涯学習において、指導者の養成が求められる活動をリサーチ</p>				
		<p>指導者の養成、研修方法の準備</p>				
		<p>指導者の養成、研修を実施するとともに活動の場を提供</p>				
事業の主な担い手	事務局					
H31年度までの目標	指導者の養成が必要な生涯学習活動を検討し、指導者として活動できる人材の育成をめざす。					

〈基本方針 12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 社会教育関係団体活動促進事業	<p>●市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動をとおりて自己実現を図ることができ、地域文化の向上にもつながる社会教育関係団体の活動を促進することで、市民文化の発展や地域の活性化を推進する。</p>	<p>団体の広報活動を強化し、認知度の向上を図る。</p>					
		<p>団体の活動成果を発表する機会の見直し、改善方法の検討</p>	<p>実施</p>				
		<p>団体の活動成果を発表する機会の改善を図る。</p>					
事業の主な担い手	事務局・社会教育関係団体						
H31年度までの目標	社会教育関係団体が日頃の活動成果を市民や地域に還元する機会の改善と新規拡充を図ることで、地域の活性化をめざす。						

《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

【中央公民館・生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	●各社会教育施設において生涯学習の情報を発信するとともに市民の相談体制を整える。	講座及び登録グループ活動のホームページ・チラシ等による情報提供	毎年度実施			
		市民企画による講座の募集・実施	毎年度実施			
		市民企画講座実施要項の見直し				
		事業の主な担い手	事務局・社会教育委員・公民館運営審議会			
	H31年度までの目標	市民のニーズに対応できる公民館の運営				

《 40 》 社会教育施設の機能充実と連携強化

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 社会教育施設管理工事事業	●社会教育施設の耐震化及び耐震工事を行う。	スポーツセンター小体育室防水改修工事	山の家解体工事	スポーツセンター、図書館、資料館、音楽堂の耐震診断	スポーツセンターの耐震工事	図書館、資料館の耐震設計	
			五月山児童文化センター・集会室空調改修工事・玄関雨漏防水工事	スポーツセンターの耐震設計			
		事業の主な担い手	事務局				
		H31年度までの目標	社会教育施設の耐震化をめざす。				

〈基本方針 13〉 生涯学習成果の活用支援

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業	●指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営(事務局による管理運営のチェック)	児童館、児童文化センター、山の家指定管理者による管理運営	山の家廃館に伴う指定管理の終了	五月山児童文化センター指定管理者の評価、次期指定管理者の選定	五月山児童文化センター次期指定管理者による管理運営	
			児童館、水月児童文化センター指定管理者の評価、次期指定管理者の選定	児童館、水月児童文化センター次期指定管理者による管理運営		
			事務局・指定管理者	事務局・指定管理者	事務局・指定管理者	事務局・指定管理者
	事業の主な担い手	事務局・指定管理者				
	H31年度までの目標	指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営				

【中央公民館】

拡充

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
② 中央公民館管理運営事業	●利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。	行事、講座の実施。美術展等の開催	29年度以降の美術展開催方法の検討	毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施
		他施設・関係機関との連携講座の開催	他施設との連携強化、共通テーマによる事業実施	毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施
		市民企画講座の実施		毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施
		登録グループ自主活動		毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施
		事務局・公民館運営審議会	事務局・公民館運営審議会	事務局・公民館運営審議会	事務局・公民館運営審議会	事務局・公民館運営審議会
	事業の主な担い手	事務局・公民館運営審議会				
	H31年度までの目標	他施設との連携を強化し、稼働率向上をめざす。				

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の利便性向上を図る。 ●市民に役立つ資料・情報を提供する。 ●学校図書館への支援を強化する。 	資料へのICタグ貼付作業実施	→	セキュリティゲート(盗難防止装置)・自動貸出機設置の検討			
		職員へのレファレンス研修実施	レファレンス事例の整備と蓄積	→ 継続実施			
		地域情報・行政資料の充実	→ 継続実施				
		多言語おはなし会など、様々な年齢層及び対象に応じた行事の検討・実施	→ 継続実施				
		団体貸出方法の見直しを検討(学校図書館との調整)	→ 貸出冊数を増やす。				
		レファレンス支援(学校図書館での事例集積)	学校図書館とのレファレンス事例共有・公開	→ 継続実施			
	事業の主な担い手	図書館・石橋プラザ					
H31年度までの目標	地域の情報拠点として市民ニーズに適應したサービスの充実						

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
④ PTA活動促進事業	●市立19学校園のPTA活動を促進させるために啓発・交流行事を行う。	既存のPTA交流会の継続	→ 継続			
		親学習など、新規事業の検討、実施	→ 新規事業を定着させ、PTA活動のさらなる促進を図る。			
		PTA広報活動の充実	→ 毎年度実施			
	事業の主な担い手	事務局・池田市立学校園PTA協議会				
H31年度までの目標	従来のPTA交流会を継続するとともに、市PTAの新規活動を実施し、PTAの広報充実を図ることで、会員の参加意欲を高め、さらなる活動活性化をめざす。					

《 42 》 生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 生涯学習成果を生かした 社会参加活動の促進	●学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。	市民が学習成果を生かせる活動や事業を検討	学習成果を生かせる活動や事業の準備	学習成果を生かせる活動や事業の実施		
		事業の主な担い手	事務局・市民			
	H31年度までの目標	市民による学習成果の活用機会を検討し、学習成果を生かせる活動や事業の実施をめざす。				

〈基本方針 14〉 スポーツ・レクリエーション活動の振興

《 43 》 生涯スポーツの推進

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 生涯スポーツの推進	●誰もがいつでもどこでもスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。	学校体育施設開放事業などの場の提供	卓球のまちづくり事業や市民レクリエーション大会などの活動機会の提供	毎年度実施		
		事業の主な担い手	事務局・市民			
	H31年度までの目標	スポーツ活動を通じて健康づくりや地域コミュニティづくりの推進				

《 44 》 スポーツ環境の整備

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
① スポーツ管理運営センター	●指定管理者による総合スポーツセンター管理運営の実施	指定管理者による管理運営	現指定管理者の評価、及び次期指定管理者の募集・選定			次期指定管理者による管理運営	
		事業の主な担い手	事務局・指定管理者				
		H31年度までの目標	施設の管理運営				

〈基本方針 15〉 文化財の保存と継承

《 45 》 文化財の保存・活用

【生涯学習推進課】

拡充

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 市内文化財の調査・研究・保存	●指定文化財の説明板の取り替えや国重要文化財八坂神社本殿茅葺き替え修理、市内文化財の保存・活用に努める。	市指定文化財八坂神社二十四孝透塀保存修理の完了	重要文化財八坂神社本殿の茅の葺き替えに関する調査	調査	八坂神社本殿の茅の葺き替え修理	継続
		国指定文化財逸翁美術館奥の細道の図修理完了				
		指定文化財の修理保存等の対応	→			
事業の主な担い手	事務局・文化財所有者					
H31年度までの目標	八坂神社本殿の茅の葺き替え修理の開始					

【歴史民俗資料館】

継続

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	●文化財への理解を深めることにつながるような、市域の歴史、文化を紹介する展示事業を実施する。文化財への関心を子どもたちから育むために、学校教育と関連した展示を実施する。	特別展、常設展・企画展の実施	→ 継続				
		学校教育のカリキュラムから着想した展示の実施	継続	→			
		資料館展示を活用した地域、歴史学習方法について、モデルケースを含めた学校への提案	継続	→			
事業の主な担い手	歴史民俗資料館						
H31年度までの目標	資料館展示の学校教育における利用の促進						

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
① 歴史民俗資料館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市域の歴史、文化の継承のために体系的な資料収集を行う。 ●適切な保存、管理を行い、貴重な資料を後世に伝える。 	体系的な資料収集	継続			
		館内および館外に保管の所蔵資料の整理・保存	継続			
		貸出や展示履歴等資料情報の管理システムの検討・実施	継続			
	事業の主な担い手	歴史民俗資料館				
H31年度までの目標	資料の分散保管状態の改善と資料情報の管理システム構築をめざす。					

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度
② 市史編纂事業	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史資料の調査・収集・整理・保存、および活用を行う。 	『池田市史』史料編①の刊行				
		体系的な資料の調査・収集・整理・保存	毎年度実施			
		歴史講座	毎年度実施			
	レファレンス対応・資料公開準備	継続			レファレンス対応・一部資料公開	
事業の主な担い手	事務局・市史編纂委員会					
H31年度までの目標	資料保存場所の確保と資料管理体制の確立					

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
③ 文化財公開展開催事業	<p>●市民に文化財を親しみを持ってもらうため、指定文化財を公開する。</p>	<p>文化財の現地公開・解説とウォーキングの開催</p>					
		<p>11月21日(土) 久安寺・東禅寺・永興寺・寿命寺</p>	<p>〔予定箇所〕 高法寺・上池田薬師堂・五社神社・釈迦院</p>	<p>〔予定箇所〕 託明寺・八坂神社・常福寺・住吉神社</p>	<p>〔予定箇所〕 一乗院・天満宮・佛日寺・弘誓寺</p>	<p>〔予定箇所〕 久安寺・東禅寺・永興寺・寿命寺</p>	
		<p>事業の主な担い手</p>	<p>事務局・文化財保護審議会</p>				
	<p>H31年度までの目標</p>	<p>文化財公開の継続</p>					

事業名	事業目的・内容	(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	
④ 埋蔵文化財発掘調査事業	<p>●市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事が計画された場合、事業者と協議し、発掘調査を実施する。調査によって遺跡について明らかにし、開発と文化財保護に関する資料を得る。調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。</p>	<p>埋蔵文化財の発掘調査</p>					
		<p>10月末で、調査件数7件、延べ69日</p>					
		<p>事業の主な担い手</p>	<p>事務局</p>				
	<p>H31年度までの目標</p>	<p>埋蔵文化財行政の遂行。遂行に当たり新規専門職員を雇用し、長期的な体制の確立をめざす。</p>					

【資料】推進プラン〈第1期〉の取り組みの評価(予定も含む)

推進プラン〈第1期〉において、平成27年度までの目標を定め、目標達成に努めてまいりました。第1期の最終年度にあたり、27年度終了時点で目標が達成できたかどうかを予定を含めて評価いたしました。評価内容は下記のとおりであります。

【ビジョン1】〈基本方針1〉《1》①「教育のまち池田」総合企画推進事業	
平成27年度までの目標	小中一貫教育の実現をめざした教育改革の実施
〔評価〕 総合企画推進会議の開催により、小中一貫教育推進のための貴重な意見を得て、平成26年度の小中一貫教育本格実施を迎えた。また、毎年小中一貫教育をテーマに「池田教育フォーラム」を開催して市民啓発を行い、この4年間で一定の教育改革が達成できた。	
【ビジョン1】〈基本方針1〉《1》②小中一貫教育推進事業	
平成27年度までの目標	全市における小中一貫教育の本格実施及び一体型小中一貫校の開校
〔評価〕 平成24年度、小中一貫教育本格実施準備会を組織し、小中一貫教育推進指針を策定した。また、平成26年度の小中一貫教育本格実施ならびに平成27年度施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」開校を実現した。	
【ビジョン1】〈基本方針1〉《2》①保・幼・小の連携の推進	
平成27年度までの目標	子どもの「発達」と「学び」の連続性をふまえたカリキュラムの作成
〔評価〕 小学校体験入学を始め、小学校の運動会への就学前児童の参加など、就学前後をスムーズに接続するための取り組みがなされている。アプローチカリキュラムの作成は進んでいるが、小学校でのスタートカリキュラム作成には至っていない。	
【ビジョン1】〈基本方針1〉《3》①教育相談体制の充実	
平成27年度までの目標	関係機関との連携システムの整備
〔評価〕 教育相談事業と学校園との連携を図ることで、教育効果をより高めることができた。また、日頃より、教育センターの相談員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携、警察・豊中少年サポートセンター・子ども家庭センター・子育て支援課等の関係機関との連携を意識した教育相談を実施することができた。課題として、時間帯によって、物理的に相談を受けることができないケースもあり、保護者のニーズに寄り添える相談体制を構築していく必要がある。	
【ビジョン1】〈基本方針2〉《4》①子どもの学びサポート推進事業	
平成27年度までの目標	子どもたちの学びを支援する外部人材の充実と活用促進
〔評価〕 地域人材等を各学校園で積極的に活用が図られている。(読み聞かせ活動、クラブ・部活動支援、学習支援、学校環境整備等)平成27年度当初の登録支援者数は341人で、毎年新規登録者がいる。平成26、27年度は全ての学校園で外部人材の活用があった。	
【ビジョン1】〈基本方針2〉《4》②小中一貫カリキュラムの編成	
平成27年度までの目標	小・中学校の9年間の「学び」をつなぐ一貫カリキュラムによる学習指導の実施
〔評価〕 平成23年度に完成したベーシックカリキュラムを踏まえた、各校のカリキュラムは編成されるようになった。併せて学習指導案にも小中の学びのつながりが明記されるようになった。しかし、全教科・領域におけるカリキュラムの編成には至っていない。	
【ビジョン1】〈基本方針2〉《5》①特別支援教育推進体制の整備	
平成27年度までの目標	学校園と福祉が連携した支援体制の整備
〔評価〕 子ども・健康部(健康増進課、やまばと学園、発達支援課、幼児保育課)との連携及び情報提供により、特別支援教育の対象となる幼児について就園・就学相談を円滑に行うことができた。つながり支援シート「Ikeda_s」については、十分な活用には至っていないが保護者の所持率は上昇している。	
【ビジョン1】〈基本方針3〉《6》国際化を見据えた教育	
平成27年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の英語コミュニケーションへの意欲向上と国際感覚の育成 ・教職員研修の充実と小中一貫カリキュラムによる指導の実践
〔評価〕 池田市ベーシックカリキュラムを基本として、担任・教科担当と外国人英語教師が協力して授業を展開している。フォニックスを使ったネイティブの発音による指導や英会話に、低学年から継続的に触れることにより、「聞く」力、「話す」力というコミュニケーション力が育まれている。教職員研修としては、姉妹都市ローンセストン市への海外派遣研修や、英語活動研究会、夏期休業日を利用した英語研修会も実施して、指導の充実を図っている。	

【ビジョン1】〈基本方針3〉《7》キャリア教育の推進	
平成27年度までの目標	9年間を見通したキャリア教育カリキュラムによる実践
〔評価〕 キャリア教育の視点による教育活動の点検を行い、すべての学園で9年間を見通したキャリア教育カリキュラムの作成が行われ、指導が進められている。実践内容の検証については十分行われていないので、今後も検証と改善を継続して行い、キャリア教育のさらなる充実を図る必要がある。	
【ビジョン1】〈基本方針3〉《8》環境教育の推進	
平成27年度までの目標	小中一貫教育中期(5～7年生)の連続性を意識した環境教育の実践
〔評価〕 環境にやさしい課やエコスタッフと連携し、教科学習と関連した環境出前授業を各学校へ情報提供し、小学校と中学校で共通した内容の環境学習を推進している。	
【ビジョン1】〈基本方針3〉《9》①情報教育支援事業	
平成27年度までの目標	指導方法の改善、児童・生徒のICT活用能力の育成、校務の効率化
〔評価〕 小・中学校の教員向けに校務用ノートパソコンを整備し、校務情報の共有化、校務処理の効率化を達成できた。また、小学校PC教室にノートPC、中学校PC教室にタブレット型端末を整備し、情報活用実践力や情報の科学的理解力を育成できた。	
【ビジョン1】〈基本方針3〉《9》②情報教育推進事業	
平成27年度までの目標	児童・生徒の情報活用能力の育成
〔評価〕 学校教育情報化研修や担当者会の実施など、学校における情報化推進をサポートできた。学校教育情報化推進担当者は平成26年度に4人の配置が2人に減員、平成27年度は配置がなくなり、授業支援や活用提案、ICT機器サポートの体制については不十分な成果となった。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《10》人権教育の推進	
平成27年度までの目標	人権教育研修の充実と9年間を見通したカリキュラムによる実践
〔評価〕 人権教育研修については、平成24年度には年間5回だった研修を平成27年度には7回実施(予定)。研修内容についても、教職員の世代交代に対応するべく、模擬授業や実践形式のものを増やし、日常の教育実践につながるように工夫・改善した。日本語指導支援事業については、外国籍や日本語指導を必要とする児童・生徒の実態を踏まえて、指導回数を増加した。一方、9年間を見通した人権教育カリキュラム作成には至っていない。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《11》①道徳教育推進事業	
平成27年度までの目標	小・中学校9年間の各発達段階に応じた道徳的实践力の育成
〔評価〕 道徳教育推進委員会の活動や大阪府からの委託事業「豊かな人間性をはぐむ取り組み推進事業」により、道徳の時間の授業研究が進み、充実した実践が行われるようになった。今後は、道徳の時間の教科化に向けて、評価や多様な授業展開等の授業の工夫についての研究推進が求められる。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《12》①学校図書館活動の充実	
平成27年度までの目標	小中一貫教育中期以降(5～9年生)の読書習慣の育成強化
〔評価〕 学校図書館司書が教職員と連携して、読み聞かせをしたり、朝読書や読書週間を設定したりして、読書活動の充実を図っている。学校図書館の環境整備や市立図書館からの団体貸出しの利用など、児童・生徒が多くの図書を利用できる配慮を行ってきた。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《13》音楽教育の充実	
平成27年度までの目標	発表会等への参加を支援し児童・生徒の音楽的表現力・感性を育成
〔評価〕 音楽実技講師を招聘し、児童・生徒の楽器演奏等の技能を高めた。連合音楽会の開催や、クラブや部活動の対外出場を支援し、音楽的表現力・感性を育成し、各校の交流を深めた。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《14》①児童生徒総合支援事業	
平成27年度までの目標	小・中学校の指導体制の充実
〔評価〕 平成25年度より、事業名を「いじめ・不登校問題対策事業」に変更し、小・中学校へ「いじめ・不登校対応支援員」を派遣している。校内適応指導教室を中心に、相談対応や学習支援等を行うことにより、課題のある児童生徒、特に不登校気味の児童生徒の学校生活に対する意欲を高めることができた。今後、支援員の人員数・時間数も含め、より効果的な活用について学校現場との連携を強化していく必要がある。	

【ビジョン2】〈基本方針4〉《14》②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業	
平成27年度までの目標	子どもの社会的自立支援と関係機関との連携と整備
〔評価〕 適応指導教室「ビーンズ」に通う児童・生徒の中には、ソーシャル・スキル学習の実施により、学習や対人関係に意欲を示し、登校意欲を回復することができるようになった者も多い。また、NPO法人トイボックスの運営する「スマイルファクトリー」とは適宜情報交流を行い、市内の不登校児童生徒の状況を把握し、学校と連携して学校復帰に取り組むことができた。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《15》体力・運動能力の向上	
平成27年度までの目標	部活動等の活性化
〔評価〕 小学校連合競技会への参加のため、大会を円滑に実施できるように支援した。小学校の臨海学舎を通じて泳力の向上を図った。各種大会出場等の顕著な取り組みに対して激励し、部活動の一層の活性化を図った。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《16》①防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	
平成27年度までの目標	全校での完全実施、教職員研修の充実
〔評価〕 警察・豊中少年サポートセンター等、関係機関の協力を得て、市内全小・中学校で非行防止教室を実施し、その中で喫煙及び薬物の危険性を周知することができた。教職員研修の推進・充実に課題が残った。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《17》食育の推進	
平成27年度までの目標	中学校給食の実施に伴う小・中学校における食育の実施
〔評価〕 全ての小・中学校で食育指導全体計画を作成して、放送資料や食育だより等を活用しながら学校給食を中心に据えた食育が実施されている。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《18》①中学校給食実施事業	
平成27年度までの目標	中学校給食の完全実施
〔評価〕 平成26年度の給食開始に向け、大阪府補助金の活用も含め、円滑に実施できた。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《19》安全教育の推進	
平成27年度までの目標	児童生徒への自己防衛力と災害時における対応力の育成
〔評価〕 交通安全教室、自転車教室の実施により、交通安全に対する児童・生徒の意識を向上させた。命を守る授業(救命入門コース)を実施することにより、自他の命を守る手だてを考える機会となった。各学校で計画的に避難訓練や防災訓練を実施し、児童・生徒の防災意識の向上に繋がった。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《20》①自然体験学習の推進	
平成27年度までの目標	小中一貫した系統的な自然体験学習の実施
〔評価〕 小中9年間を見通した系統的な自然体験学習の在り方について検討中で、今後も協議を進めていかなければならない。小学校6年生の臨海学舎については、一体型実施予定校(細河小・伏尾台小)の合同実施をはじめ、全ての小学校が安全に臨海学舎を実施できるよう、ライフセーバーの配置、放送設備等の環境整備を進めてきた。中学校の自然学舎については看護師を配置している。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《21》①子ども安全対策事業	
平成27年度までの目標	スクールガード・リーダーの校区内巡回の充実及び見守り活動協力者の人材確保
〔評価〕 スクールガード・リーダーの配置については、平成26年9月より、シルバー人材センターに事業委託をしたが、校区内巡回については変更なく、各小学校の実情に合わせて実施することができている。また、見守り活動協力者については、各学園の生活指導協力委員会等において継続して協力依頼をし、人材確保に努めている。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《22》①学校施設再編整備事業	
平成27年度までの目標	平成27年度に1校、施設一体型の小中一貫校を開校
〔評価〕 「計画的な学校施設整備」として施設一体型小中一貫校の開校を掲げる学校施設再編整備計画に基づき、細河中学校区を対象に、1年半の工期をかけて旧細河中学校敷地において改修・増築をし、平成27年4月に本市初の施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」を開校した。	

【ビジョン3】〈基本方針6〉《23》①学校園協議会の編成	
平成27年度までの目標	年3回(学期に1回)の学校園協議会の開催
〔評価〕平成24年度は年2回開催が7校園で、年3回開催が13校園、平成25年度は年2回開催が6校園で、年3回開催が14校園、平成26年度は年2回開催が5校園で、年3回開催が15校園、平成27年度も一部の学校が年2回開催になる見込み。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《24》①教育研究活動事業	
平成27年度までの目標	小中一貫教育の完全実施に向けた指導体制の確立
〔評価〕各学園で研究テーマを統一して授業研究会を合同で実施したり、同一の外国人英語講師を学園に配置して統一した指導を行ったりすることで、指導内容や指導方法の学園での共通理解が深まった。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《24》②学級編制事業	
平成27年度までの目標	35人学級 小1～小3 中1/国や府の動向によって変更あり
〔評価〕国の動向について、平成24年度は、2年生小学校35人以下学級(加配措置)、平成25年度からは教職員定数の改善として、いじめ問題・道徳教育や特別支援などの人的配置にシフトされたため、2年生の加配措置は変わらず。それに伴い、現在、府による35人以下学級(加配措置)は2年生、市単費での35人以下学級措置は現状維持の3年生となっている。	
【ビジョン3】〈基本方針7〉《25》①教員研修事業	
平成27年度までの目標	研修計画と研修内容の充実
〔評価〕豊能地区教職員人事協議会研修部会を中心に、豊能地区の実情に合わせた初任者研修、10年経験者研修を企画・実施することができた。また相互交流研修として、各市町が企画した研修を相互に受けられる体制をつくり、教職員が受講できる研修において、選択の幅を広げることができた。	
【ビジョン3】〈基本方針7〉《26》管理職のリーダーシップ	
平成27年度までの目標	管理職の資質向上(教職員の服務監督者として必要な知識技能を身につけ、学校運営に生かせるようにする。)
〔評価〕新任教頭については、4月に入って直ぐ教職員課主催で教職員の事務手続き等の研修を実施した。さらに平成25年度からは、新任校長と新任教頭に対し、着任前に研修を実施している。また、教頭・副園長・指導主事研修会は継続して開催し、教育の今日的課題や池田市の教育施策についての情報共有を行っている。	
【ビジョン3】〈基本方針7〉《27》①首席・指導教諭の配置	
平成27年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ・首席・指導教諭の全校配置 ・首席・指導教諭の活用推進(首席、指導教諭の連絡会開催や、池田市教職員研修に指導教諭を講師として活用する。)
〔評価〕首席・指導教諭の全校配置について、平成25年度に首席は小学校10校、中学校5校、指導教諭は小学校9校、中学校4校にそれぞれ配置できた。平成26年度・27年度については、退職者や管理職への登用者が出たため、若干名少なくなっているが、新たな登用者もいるため、配置については維持できている。 首席の活用については、各学校とも小中一貫教育の推進役や校内研究組織の中心となって活躍。指導教諭についても、池田市の研修会での講師として活用している。しかし、まだ一部の活用に限定されているため、今後活用を推進していく必要がある。	
【ビジョン3】〈基本方針7〉《28》①「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	
平成27年度までの目標	ふくまる教志塾生より池田市教職員として採用(10名)
〔評価〕平成24年度から平成26年度の3年間で教諭として16人採用された。また、平成27年度は教諭として8人、講師として9人、計17人採用された。	
【ビジョン4】〈基本方針8〉《29》①学校支援地域本部推進事業	
平成27年度までの目標	地域による学校支援活動の確立
〔評価〕地域住民が学校支援コーディネーターやボランティアとして学習や部活動の支援、安全管理の支援、環境整備の支援等を行っている。年間約40人～50人が学校支援活動を行っているが、地域主導とはまだ言えない状況がある。	

【ビジョン4】〈基本方針8〉《29》②池田子どもの居場所づくり推進事業	
平成27年度までの目標	キッズランドの指導体制の充実及び指導員の人材確保
〔評価〕 キッズランドのコーディネーターを中心に市内全小学校で毎週水曜日の放課後を基本に、地域人材の力を生かした活動を実施することができた。ただし、子どもの参加者数が増加傾向にある中、各校とも指導員の登録者数の減少傾向が続いており、PTAに協力を依頼したり、市ホームページや各地域の掲示板で活動の紹介をしたりするなどのPR活動・広報活動に力を入れていく必要がある。	
【ビジョン4】〈基本方針8〉《30》①教育コミュニティづくり推進事業	
平成27年度までの目標	学校を核とした教育コミュニティ組織の確立
〔評価〕 教育コミュニティづくり推進連絡会を設置、年間3回会議を実施し、各学園の情報共有・諸課題の協議を行うとともに、教育コミュニティづくり推進委員会を各学園に設置し、特色のある行事や日常的な活動を通して学校・家庭・地域の協働の活動を展開した。	
【ビジョン4】〈基本方針9〉《32》親学習の充実	
平成27年度までの目標	全学校園における「親学習プログラム」の実践
〔評価〕 平成26年度は、いしばし学園教育コミュニティづくり推進委員会、さくら幼稚園育成会主催で2回実施し73人が参加した。平成27年度は、各学園、PTA主催で保護者を対象に5回実施し、101人が参加した。また、就学前保護者を対象に各幼稚園で4回実施した。中学生対象の親学習を1校で実施した。全学園での実施が実現した。	
【ビジョン4】〈基本方針10〉《33》①こども会育成事業	
平成27年度までの目標	事業運営の充実・加入率の増加
〔評価〕 池田市こども会育成連絡協議会を中心に様々な活動（一泊キャンプ・親睦ドッジボール大会・親睦かるた大会）を実施することができた。また、単位こども会ごとに地域の実情に合わせた活動を実施することができた。しかし、子どもたちの放課後や休日の過ごし方が多様化し、こども会への加入率は少しずつ減少している。	
【ビジョン4】〈基本方針10〉《33》②少年の主張開催事業	
平成27年度までの目標	事業運営の充実・応募作品の増加
〔評価〕 池田市青少年指導員協議会との共催のもと、充実した運営を達成することができた。応募作品数は24年度以前と比較すると倍増しており、発表大会も盛況を見せている。	
【ビジョン4】〈基本方針10〉《33》③成人の集い開催事業・10歳の集い（ハッピー・テン）開催事業	
平成27年度までの目標	事業運営の充実・参加率の増加
〔評価〕 「成人の集い開催事業」では、新成人による実行委員会形式が定着し、参加者自らが成人としての自覚を持てる事業とすることができた。10歳の集い「ハッピー・テン」は、平成26年度、事業開始から10回目の節目を迎えた最後の「集い」において、20人もの実行委員が集まり、有終の美を飾ることができた。参加率については、横ばい傾向で大きな増加は見られない。	
【ビジョン4】〈基本方針10〉《34》①青少年指導員活動事業・青少年育成啓発事業	
平成27年度までの目標	事業運営の充実
〔評価〕 青少年指導員協議会は、「市長と若者の対談」・「少年の主張」・「校区安全地図の作成」・「若鮎新聞の発行」など様々な事業の運営や研修活動の充実に取り組むことができた。ただし、青少年育成啓発委員会については、委員の高齢化や委員数の減少により、これまで担っていた役割を継続することが難しくなり、平成26年度をもって解散を決定し、事業廃止とした。今後、青少年健全育成団体としては、青少年指導員協議会の活動を中心に事業運営の充実を図る必要がある。	
【ビジョン5】〈基本方針11〉《35》生涯学習情報の提供	
平成27年度までの目標	生涯学習情報発信の拠点としての公民館の位置付け
〔評価〕 公民館の建て替えが完了し、ホームページやチラシ等により情報を発信している。市内他施設や民間のチラシも設置しているが、今後市内他施設との連携により民間の施設の行事の情報も充実させていくことを検討している。	

【ビジョン5】〈基本方針11〉《36》普及啓発の充実	
平成27年度までの目標	広報活動の充実
〔評価〕 行事や展示案内などを池田市ホームページや池田市広報へ掲載して、市民への周知が図れ、概ね広報活動の充実が図れた。	
【ビジョン5】〈基本方針11〉《37》生涯学習活動の指導者の養成と確保	
平成27年度までの目標	指導者として活動できる人材の育成
〔評価〕 具体的な人材育成を目的とした講座は未実施である。	
【ビジョン5】〈基本方針12〉《38》①社会教育関係団体活動促進事業	
平成27年度までの目標	社会教育関係団体の活動成果を市民や地域に還元する機会を増やすことによる地域の活性化
〔評価〕 社会教育団体の活動成果を発表する場が既存の行事・イベントにとどまっており、地域の活性化推進につながっていない。	
【ビジョン5】〈基本方針12〉《39》自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	
平成27年度までの目標	市民のニーズに対応できる公民館の運営
〔評価〕 生涯学習の情報として、講座やグループ活動をホームページへの掲載、チラシ等により紹介しているが、市民のニーズにあった相談体制は十分とはいえない。	
【ビジョン5】〈基本方針12〉《40》①社会教育施設建設事業	
平成27年度までの目標	中央公民館の建て替え
〔評価〕 中央公民館の建て替えが完了した。平成26年4月より新しい公民館で事業を開始した。	
【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》①児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業	
平成27年度までの目標	指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営
〔評価〕 各管理者の持ち味を活かし、様々な講座、行事を実施し、各館の特色を前面に出している。	
【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》②中央公民館管理運営事業	
平成27年度までの目標	25年度まで事業および利用料の見直しを行い、稼働率向上をめざす。
〔評価〕 事業を見直し、定例講座を登録グループの自主活動に切り換えて支援を行うとともに使用料の検討を行い、平成26年の新公民館オープンに伴い、使用料の改定を行った。今後、午後6時以降の稼働率の向上に努める必要がある。	
【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》③図書館・石橋プラザ管理運営事業	
平成27年度までの目標	平成27年度貸出冊数 図書館 574,000冊 石橋プラザ 246,000冊
〔評価〕 平成26年度は、豊能地区3市2町の広域利用に伴い貸出利用が分散化傾向にあるためか目標値に達しなかった。(平成26年度貸出冊数 図書館 515,110冊 石橋プラザ 186,227冊)	
【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》④PTA活動促進事業	
平成27年度までの目標	会員相互の研究活動や交流・地域活動等を目的とした単位PTAの活動活性化支援
〔評価〕 学園別PTA交流会、おやじの会といった校区別のPTA事業を支援することで、各校区に所属する単位PTAの交流が促進された。また、市PTAとして、懇親会やスポーツ交流会を定期的に開催することで、校区を越えた交流支援にもつながった。	

【ビジョン5】〈基本方針13〉《42》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進	
平成27年度までの目標	市民による学習成果の活用。成果を発表する機会の提供
〔評価〕 市民が学習できる場はあるが、学習成果を活用したり、成果を発表する機会の提供はできていない。	
【ビジョン5】〈基本方針14〉《43》生涯スポーツの推進	
平成27年度までの目標	ジュニア世代の育成と競技人口の増加
〔評価〕 池田市体育連盟が中心となり、子どもたちの心と体を健やかに育て、楽しくスポーツが続けられるようにジュニアスポーツの振興や競技人口の増加を図った。	
【ビジョン5】〈基本方針14〉《44》①スポーツセンター管理運営事業	
平成27年度までの目標	施設の管理運営
〔評価〕 指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営を行い、多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加でき、生涯スポーツの普及に貢献した。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《45》①市内文化財の調査・研究・保存	
平成27年度までの目標	八坂神社二十四孝透塀欄間の修理完了
〔評価〕 予定通り修理を行うことができた。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《45》②歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	
平成27年度までの目標	特別展年1回、常設展・企画展年4回の開催を維持
〔評価〕 展示を通して、池田の歴史的特性を広く市民に知ってもらうため、特別展1回と常設展・企画展4回の開催を予定通り行った。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》①歴史民俗資料館管理運営事業	
平成27年度までの目標	体系的な資料収集、館蔵資料の増加
〔評価〕 市民及び関係先からの寄贈や購入により、池田市域に関係する資料、とくに歴史、美術資料を中心に収集し、館蔵資料を増加させることができた。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》②市史編纂事業	
平成27年度までの目標	市史の刊行及び資料収集・保存・活用体制の確立
〔評価〕 『新修池田市史』別巻、『池田市史』史料編⑩(近代史資料)を刊行したが、より正確な市史をめざすために、やや編纂計画に遅れが生じた。また、同時期に多数の資料を収集・保存したが、過去の資料を含めた活用体制については、検討を進めている段階である。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》③文化財公開展開催事業	
平成27年度までの目標	ウォーキングコースの見直し
〔評価〕 指定文化財以外の文化財の解説を行い、出来るだけ旧街道を通るコースを歩くようにした。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》④埋蔵文化財発掘調査事業	
平成27年度までの目標	新規専門職員の雇用
〔評価〕 新規専門職員の採用がなかった。	